第１１回
菊川水系流域委員会
資料-2

菊川水系河川整備計画の進捗状況の点検

令和３年６月１６日

国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所

― 目 次 ―

１．菊川水系河川整備計画の進捗状況
（1）流域委員会の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（2）菊川水系の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（3）菊川水系河川整備計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗・・・・・・ 5
（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の実施内容と進捗・・ 14
（6）菊川水系河川整備計画の当面の主な整備内容・・・・・・・・・ 17
（7）河川整備に関する新たな視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

（1）河川整備計画の点検イメージ

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける５年に一回の年は、全項目を点検報告。(A)
- そのほかの年（４回）は、事業の進捗状況、トピックス等を報告。(B)

平成25年～平成28年：全7回
整備計画策定に向けた流域委員会の開催

平成31年度：第8回 (B)

令和元年度：第9回 (B)

令和2年度：第10回 (B)

令和３年度：第11回
菊川水系直轄改修事業（再評価） (A)

令和4年度～令和7年度 (B)

令和8年度： (A)

令和9年度～ (B)

(A)

1．流域の社会情勢の変化
- 土地利用の変化
- 人口・資産の変化
- 近年の災害発生の状況等

2．地域の意向
- 地域の要望事項等

(B)

3．事業の進捗状況
- 事業完了箇所
- 事業中箇所の進捗状況等

4．事業進捗の見通し
- 当面の段階的整備の予定等

5．河川整備に関する新たな視点
- 水防災意識社会再構築ビジョン
- 地震・津波対策等

6．点検結果
- 点検結果まとめ
- 今後の進め方

（2）菊川水系の概要

流域及び河川の概要

菊川は、静岡県掛川市粟ヶ岳(標高532m)を源とし、東の牧之原台地、西の小笠山丘陵に挟まれた低平地を蛇行しながら南に流下し、下小笠川や牛淵川等多くの支川を合わせ、遠州灘に注ぐ幹川流路延長28km、流域面積158km^{2}の一級河川である。

菊川の流域は、静岡県菊川市、掛川市、島田市及び御前崎市の4市からなり、流域内には、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道150号等の日本の動脈となる鉄道、幹線道路が集中し横断している。

流域図

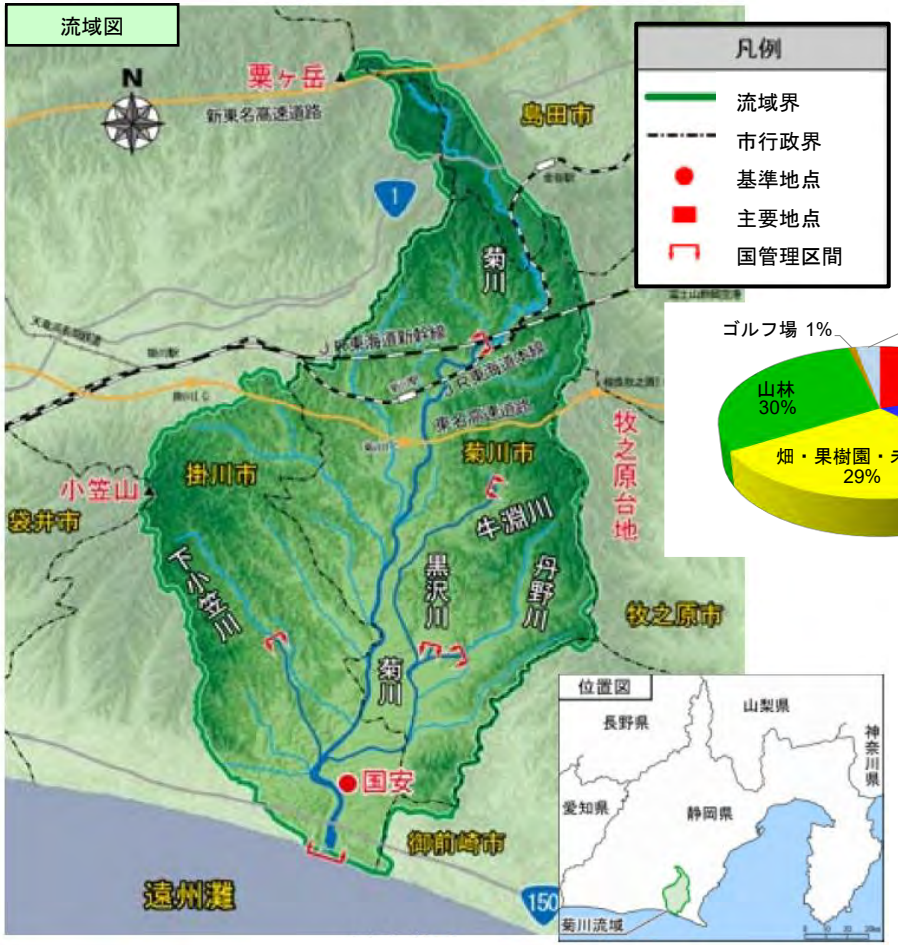

土地利用

・市街化率は約２割であり、流域の約46%が水田・茶畑等として利用されている
・人口資産は上流部に集中している

土地利用分類図（H28）

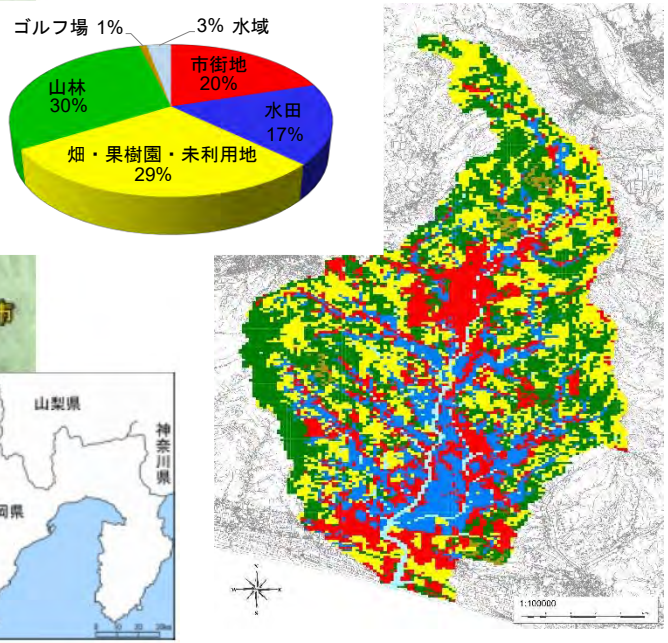

流域内人口：約７万人
洪水浸水想定区域面積：約56km^2
洪水浸水想定区域内人口：約47千人
洪水浸水想定区域内資産：約7,436億円
主な市町村：菊川市、掛川市

主な産業

・静岡県のお茶の生産量は全国の約4割を占めるほど多く、菊川流域でもお茶の生産が多く行なわれている。

	生産量(t)	
	生茶	荒茶
全国生産量	369,800	82,000
静岡県生産量	140,700	30,800
対全国比	38%	38%

出典：H29茶生産量(農林水産省)

粟ヶ岳近辺の茶畑

（2）菊川水系の概要

過去の災害

過去の災害としては、昭和57年9月の台風第18号により、菊川が氾濫し、菊川市、掛川市の広域で浸水被害が生じた。近年では平成10年9月の秋雨前線により、菊川市、掛川市では床上浸水や路面冠水等の浸水被害が生じた。

年　月	気象要因	被害状況
昭和13年8月	前線	水害区域面積：不明、被災家屋：382戸（床上浸水）、466戸（床下浸水）
昭和29年9月	台風	水害区域面積：不明、被災家屋：69戸（床上浸水）、507戸（床下浸水）
昭和33年9月	台風	水害区域面積：不明、被災家屋：256戸（床下浸水）
昭和36年6月	梅雨前線	不明
昭和43年7月	梅雨前線	水害区域面積：不明、被災家屋：28戸（床上浸水）、373戸（床下浸水）
昭和47年7月	台風、梅雨前線	水害区域面積：39ha、被災家屋：24戸（床下浸水）
昭和50年10月	秋雨前線	不明
昭和52年7月	低気圧	不明
昭和57年9月	台風第18号	水害区域面積：816ha、被災家屋：1,004戸（床上浸水）、1,091戸（床下浸水）
平成10年9月	秋雨前線	水害区域面積：476ha、被災家屋：41戸（床上浸水）、304戸（床下浸水）
平成16年10月	台風第22号	水害区域面積：250ha、被災家屋：1戸（床上浸水）、32戸（床下浸水）
平成16年11月	秋雨前線	水害区域面積：125ha、被災家屋：5戸（床上浸水）、108戸（床下浸水）
平成25年4月	前線	水害区域面積：17ha、被災家屋：9戸（床下浸水）
平成26年10月	台風第18号	水害区域面積：25ha、被災家屋数：2戸（床上浸水）、19戸（床下浸水）
令和元年10月	台風第19号	水害区域面積：47ha、被災家屋数：36戸（床上浸水）、112戸（床下浸水）
令和2年7月	前線	14戸（床下浸水）

昭和57年9月台風第18号
（河川整備基本方針　目標洪水）
※観測史上最大洪水

○菊川右岸17.0k付近他３箇所の決壊氾濫や八王子橋（15.0k付近）が流失

平成10年9月　秋雨前線
（河川整備計画　目標洪水）
※戦後２番目

○JR菊川橋付近において越水
○菊川市加茂地区等の内水被害が多い地域の浸水被害など、流域全体に大きな被害が発生
○支川下小笠川では、第一城東橋が落橋

令和元年10月　台風第19号
※流域平均雨量既往最大

○支川牛淵川では、左岸11.5ｋ付近において越水
○支川黒沢川、江川において内水氾濫により浸水被害が発生

（3） 菊川水系河川整備計画の概要

対象期間　計画対象期間は概ね30年間とする。

対象区間　計画対象区間は以下の区間とする。

河川名	上流端	下流端	区間延長（km）
菊川	静岡県菊川市富田字川原田地先	河口	17.60
牛淵川	静岡県菊川市牛渕字里地先	菊川への合流点	13.20
丹野川	静岡県菊川市赤土字新田地先	牛淵川への合流点	1.60
黒沢川	静岡県菊川市下平川地先	牛淵川への合流点	0.45
下小笠川	静岡県掛川市下土方字椿藪地先	菊川への合流点	3.92
合計			36.77

河川整備計画の目標について

●洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項（治水）

・平成10年9月洪水（戦後２番目）と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋浸水被害の防止を図る。
・昭和34年9月に発生した伊勢湾台風と同規模の台風が再来した場合においても、高潮による災害の発生防止を図る。
・内水被害が発生した場合には、発生要因やその処理方策について調査検討を行い、関係機関と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施する。
・地震・津波による浸水被害の軽減を図るため調査検討を行い、必要に応じ対策を行う。また、施設で守りきれない規模の津波に対しては、減災の考え方を重視して、バランスのとれた施策を総合的に推進する。
・危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、想定最大規模までの様々な規模の洪水に対し、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努める。

●河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項（利水）

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努め、水利用実態を考慮し水利使用者との合意のもと、合理的な水利用の促進や水利権の適正な見直し等により、河川水の適正な利用を図り、関係機関と調整しながら流況改善に努める。また、水利用に関する情報提供・伝達体制等を整備し、河川水の適正な利用を図るなど、関係機関及び水利使用者等の連携に努める。これにより、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の一部を回復するように努める。

●河川環境の整備と保全に関する事項（環境）

これまでの流域の人々と菊川との関わりや、治水事業・利水事業の経緯を踏まえ、多様な動植物が生息・生育・繁殖する良好な自然環境の保全を図りつつ、関係機関と連携し、河川と流域内の水域との連続性の確保に努めるとともに、河口部の静穏水域や小規模な干潟については、治水面との調和を図りつつ、可能な限りその保全に努める。

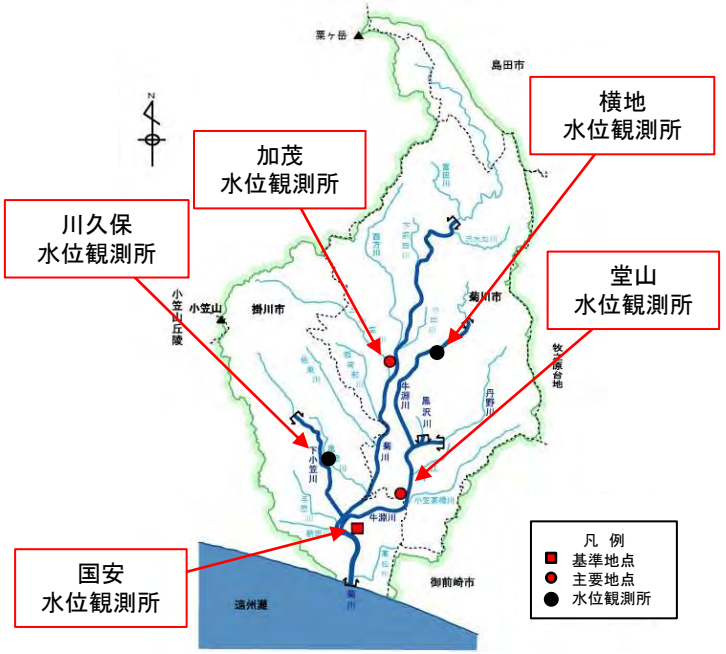

流量配分図

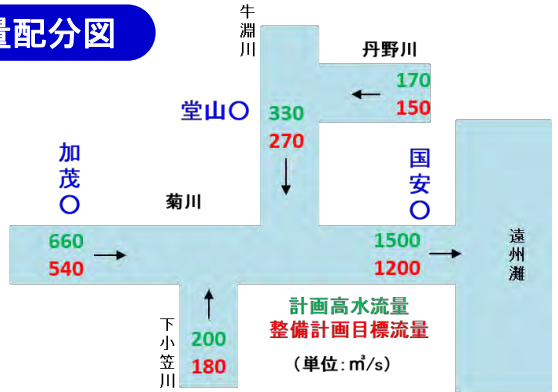

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

整備計画策定以降、平成28年度～令和2年度までの5年間の間に、菊川水系では河道掘削、高潮対策、施設の能力を上回る洪水等への対策等を実施している。

■河川整備計画（治水）の主な整備内容及び実施済箇所

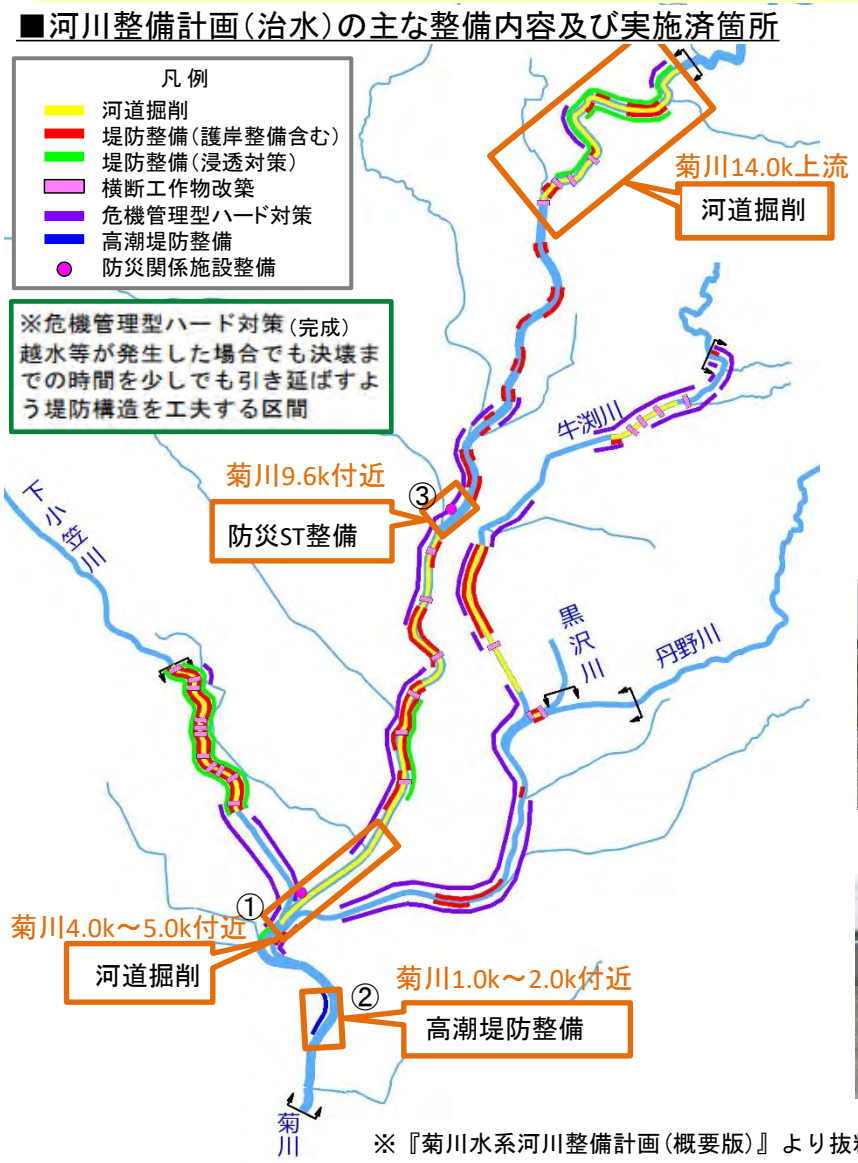

■平成28年度～令和2年度までの河川整備計画（治水）の進捗状況

目的	整備内容	単位	計画	実施済	進捗率
洪水対策	河道掘削	千㎥	601	207	34%
	堤防整備（護岸整備等含む）	km	21.5	0	0%
	堤防整備（浸透対策）	km	9.1	0	0%
	横断工作物改築	箇所	30	0	0%
	危機管理型ハード対策	km	27.8	27.8	100%
高潮対策	高潮堤防整備	m	860	360	42%

※令和3年3月末時点

河道掘削

菊川右岸4.0k付近

高潮堤防整備

菊川左岸1.4k付近

防災関連施設整備

下内田地区河川防災ST

※『菊川水系河川整備計画（概要版）』より抜粋

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策、防災・減災対策等強化事業推進費による実施効果

・近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、特に緊急に実施すべき対策として、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」が策定され、菊川水系においても対策を実施した。また、近年の浸水被害を受け、「防災・減災対策等強化事業推進費」による河道改修も行った。
・菊川水系では氾濫による危険性が特に高い菊川、牛淵川、下小笠川の以下の区間において河道掘削を行った。

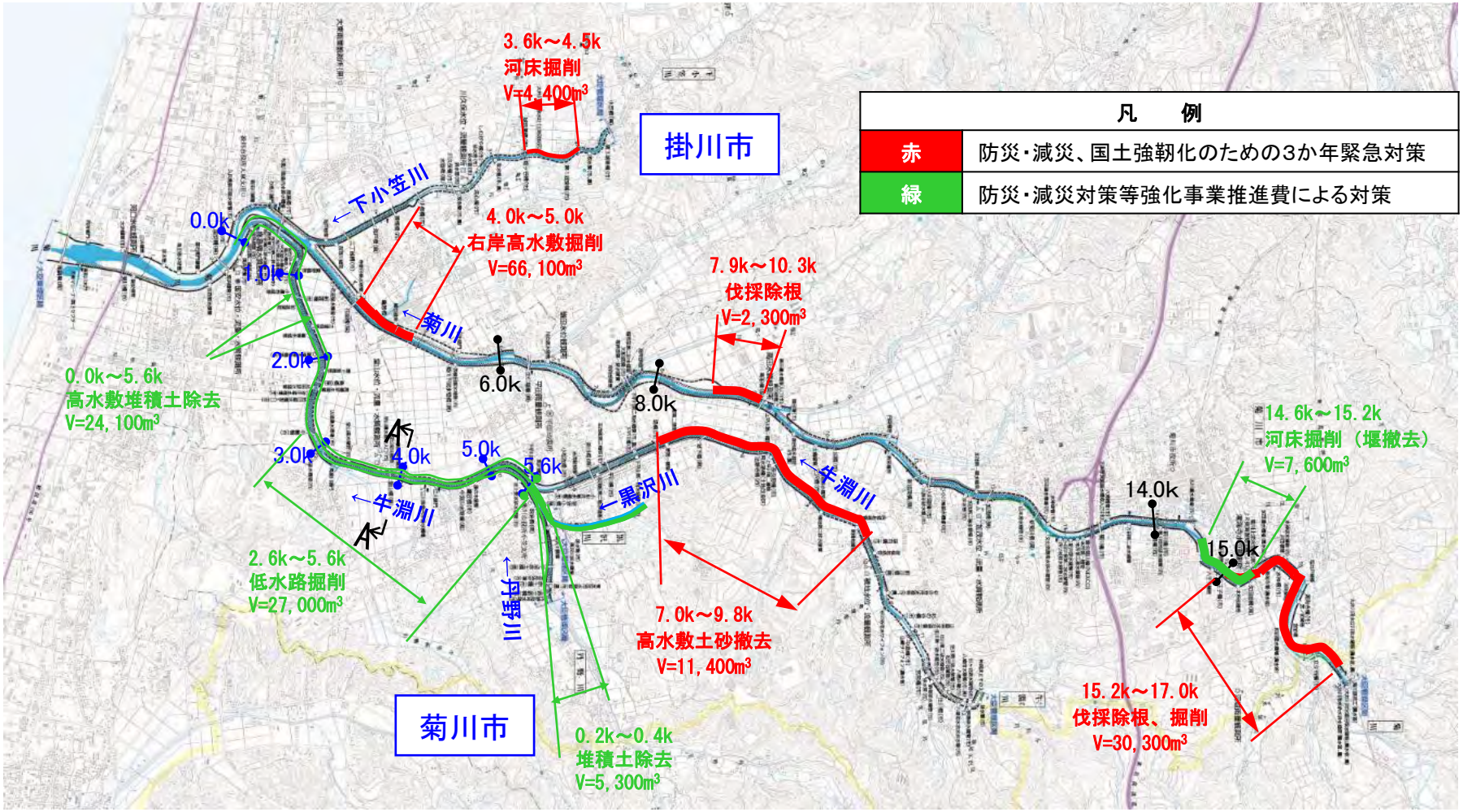

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策、防災・減災対策等強化事業推進費による実施効果

・菊川の5.4kでは、3か年緊急対策の実施により、令和2年7月28日の出水（加茂観測所で氾濫危険水位超過）に対し、約82cmの水位低下効果（出水時のR2.7時点では約22cm）があったと推定された。

対策内容

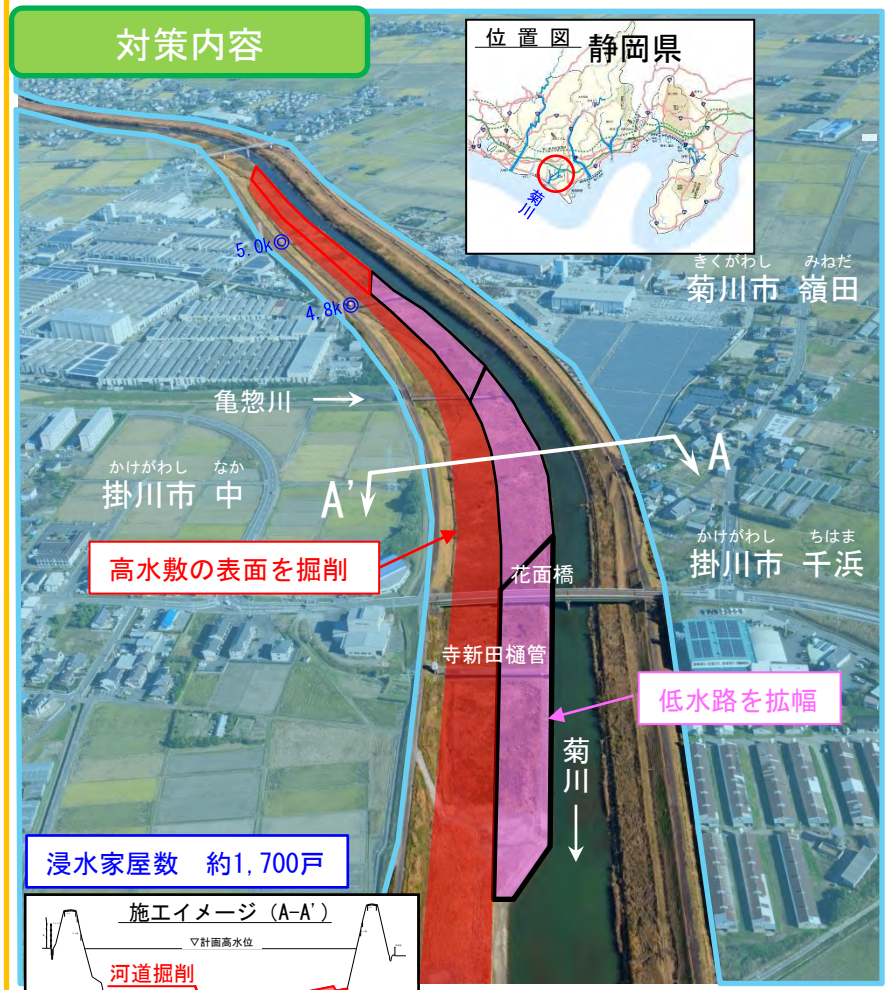

対策の水位低下効果（R2.7.28出水）

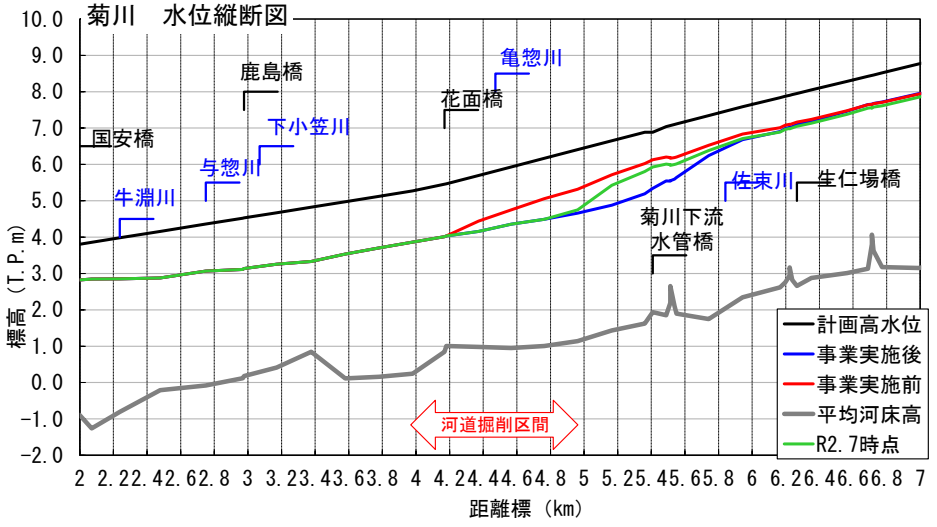

対策の水位低下効果（R2.7.28出水）

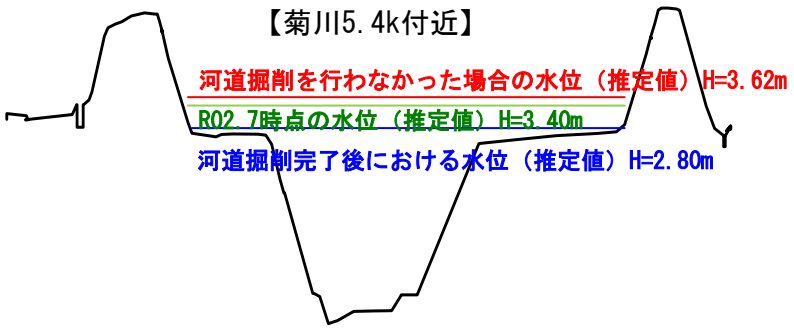

※本資料の数値等は速報値であるため、
今後の調査で変わる可能性があります。

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策、防災・減災対策等強化事業推進費による実施効果

・牛淵川では防災・減災対策等強化事業推進費による工事によって、令和元年10月12日の台風第19号での流量に対し、最大で55cmの水位低下効果が見込まれた。

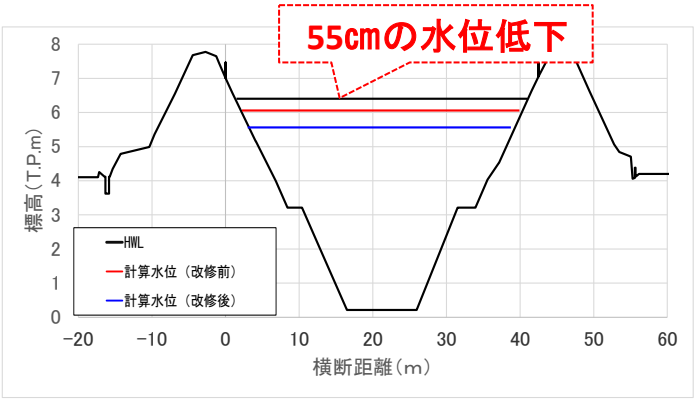

牛淵川　3.6k横断図

牛淵川　1.4k付近

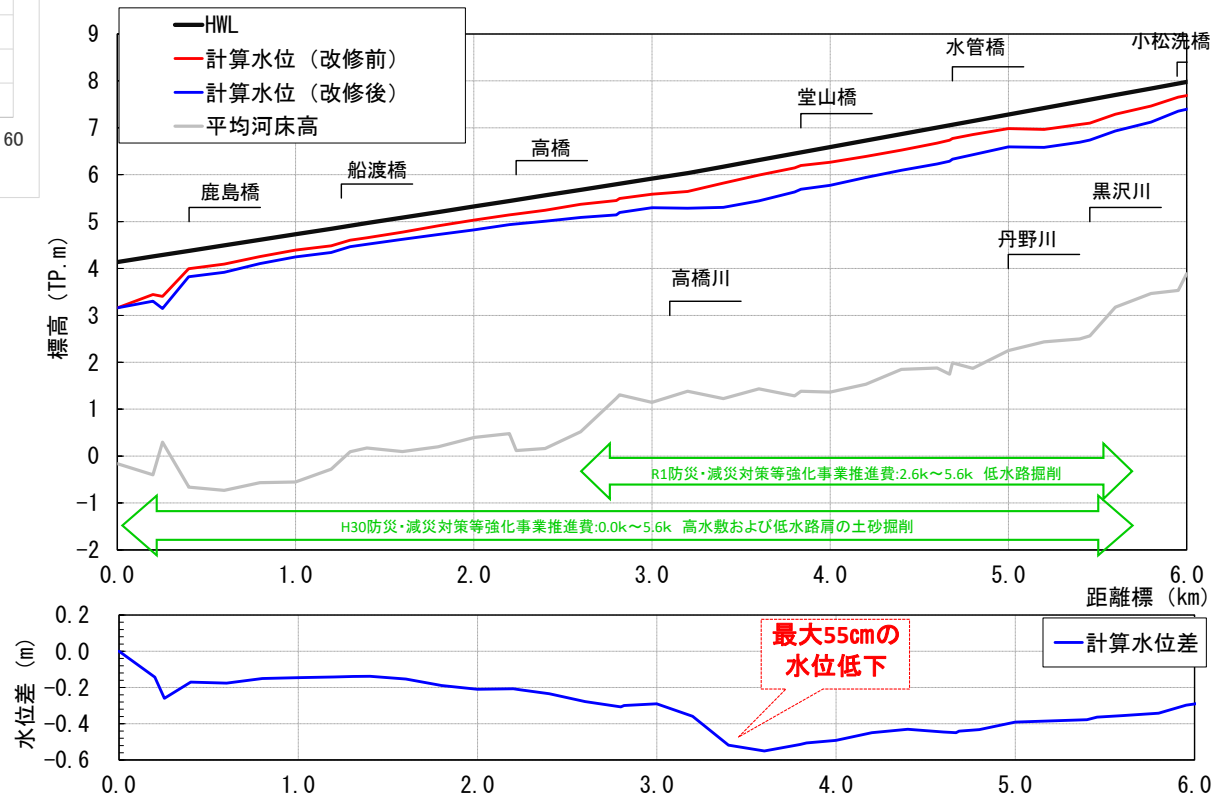

令和元年10月12日台風第19号の流量に対する防災・減災対策等強化事業推進費工事前後の水位縦断図（牛淵川）

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

河道改修による整備効果（菊川）

・令和3年3月時点と整備計画策定時点（平成28年度）の菊川の流下能力を比較し、事業効果の確認を行った。
・河道改修を行った菊川の3.4k~5.4k区間およびその上流区間では河道改修の効果により流下能力が向上している。
・14.0k上流区間でも河道改修の効果により流下能力が向上している。

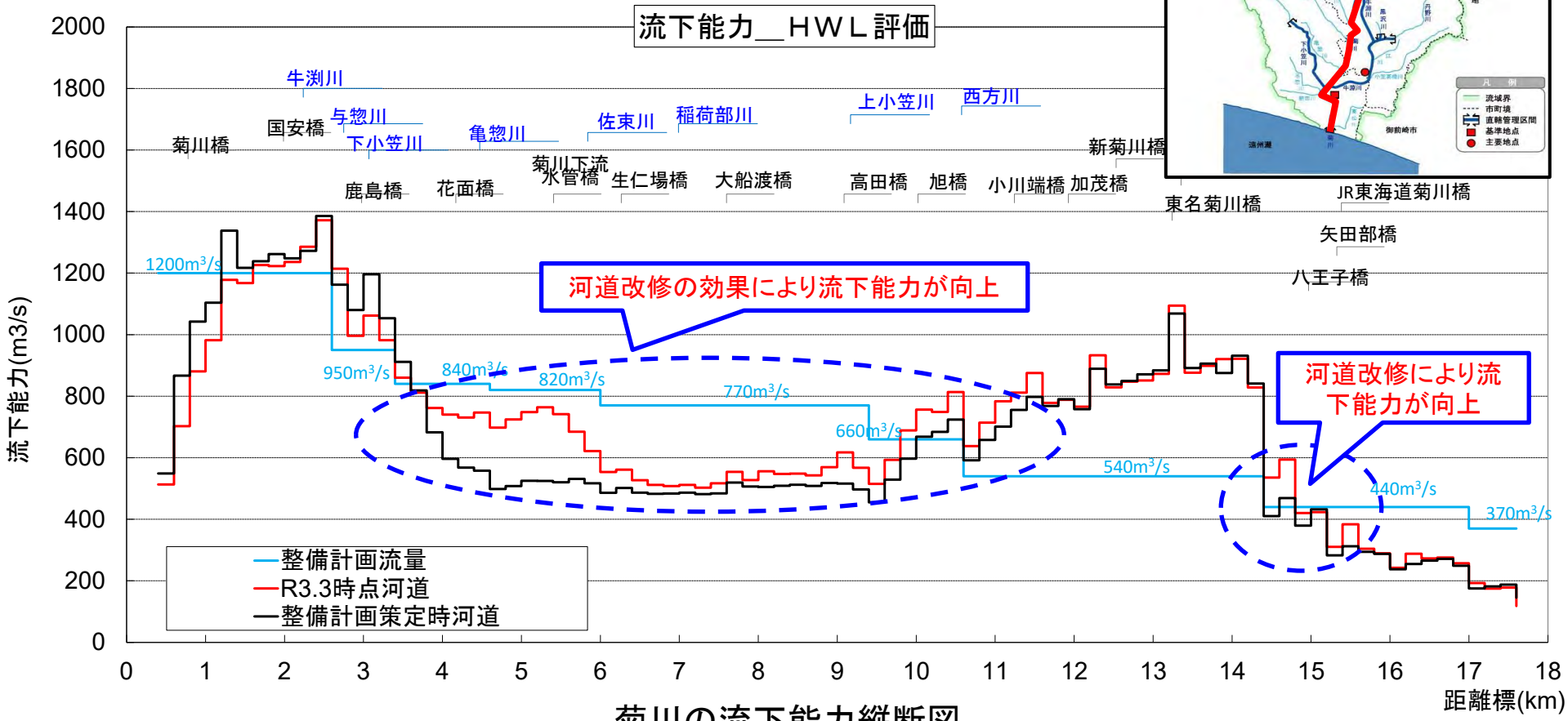

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

河道改修による整備効果（牛淵川）

・令和3年3月時点と整備計画策定時点（平成28年度）の牛淵川の流下能力を比較し、事業効果の確認を行った。
・河道改修を行った5.4k下流、8.0k～10.0k付近で流下能力が向上している。

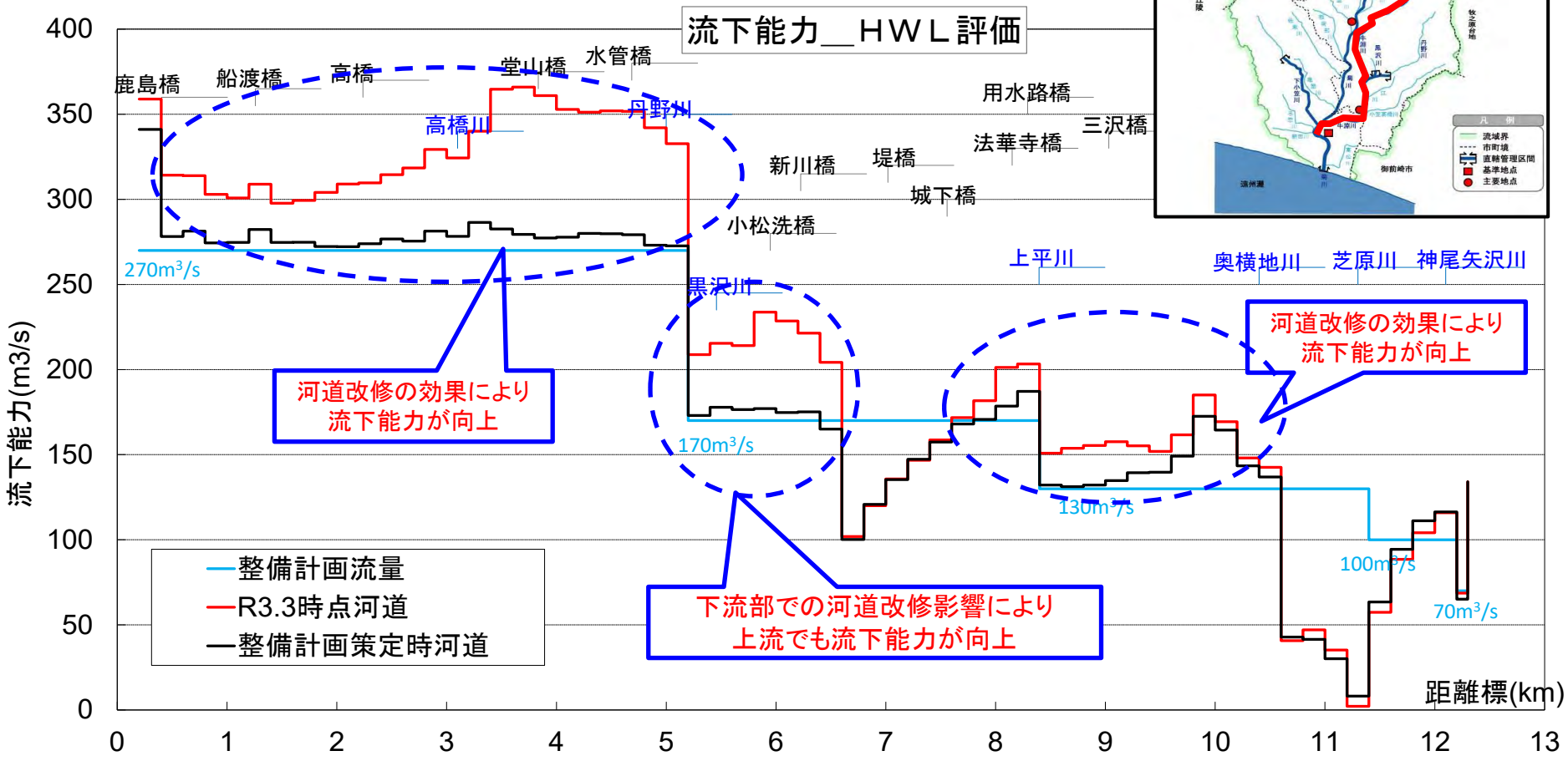

牛淵川の流下能力縦断図

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

河道改修による整備効果（丹野川）

・令和3年3月時点と整備計画策定時点（平成28年度）の丹野川の流下能力を比較し、事業効果の確認を行った。
・合流先の牛淵川の水位低下効果による出発水位の低下、河道改修の効果により流下能力が向上している。

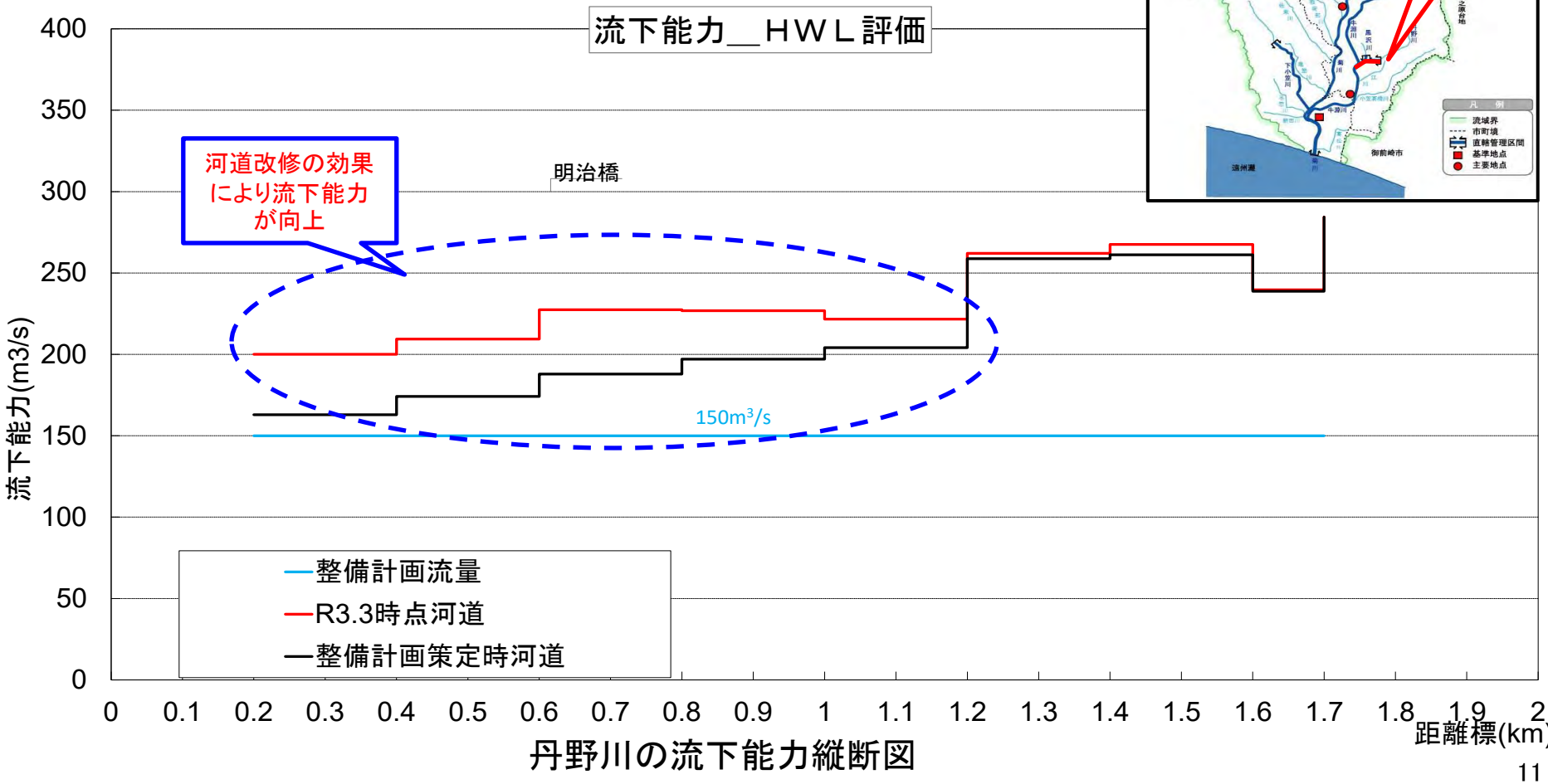

丹野川の流下能力縦断図

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

河道改修による整備効果（黒沢川）

・令和3年3月時点と整備計画策定時点（平成28年度）の黒沢川の流下能力を比較した。
・黒沢川では最下流の黒沢樋門の影響により、策定時から流下能力の変化はない。

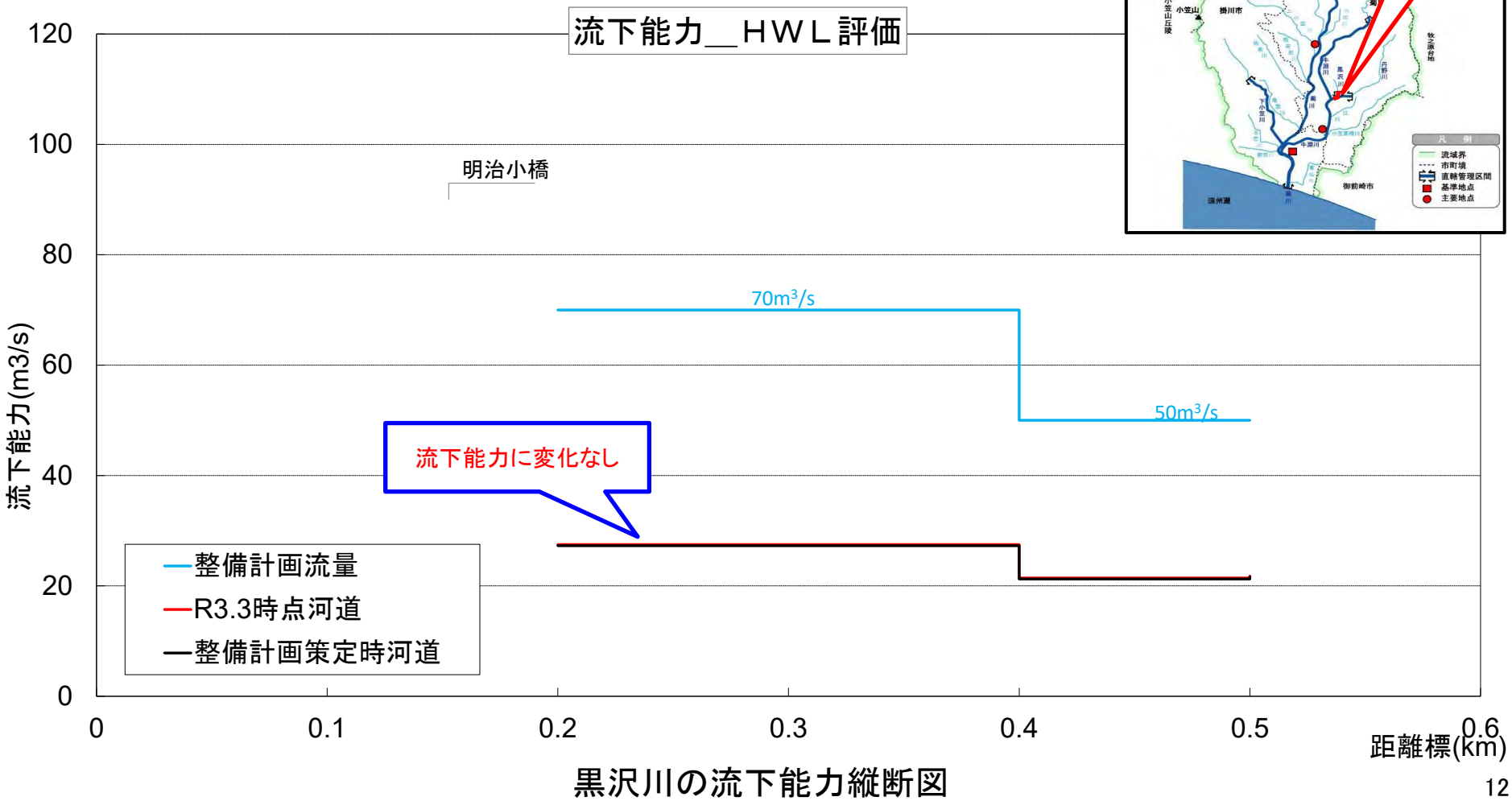

黒沢川の流下能力縦断図

（4）菊川水系河川整備計画の主な整備の実施内容と進捗

河道改修による整備効果（下小笠川）

・令和3年3月時点と整備計画策定時点（平成28年度）の下小笠川の流下能力を比較し、事業効果の確認を行った。
・河道改修を行った3.5k付近で流下能力が向上している。

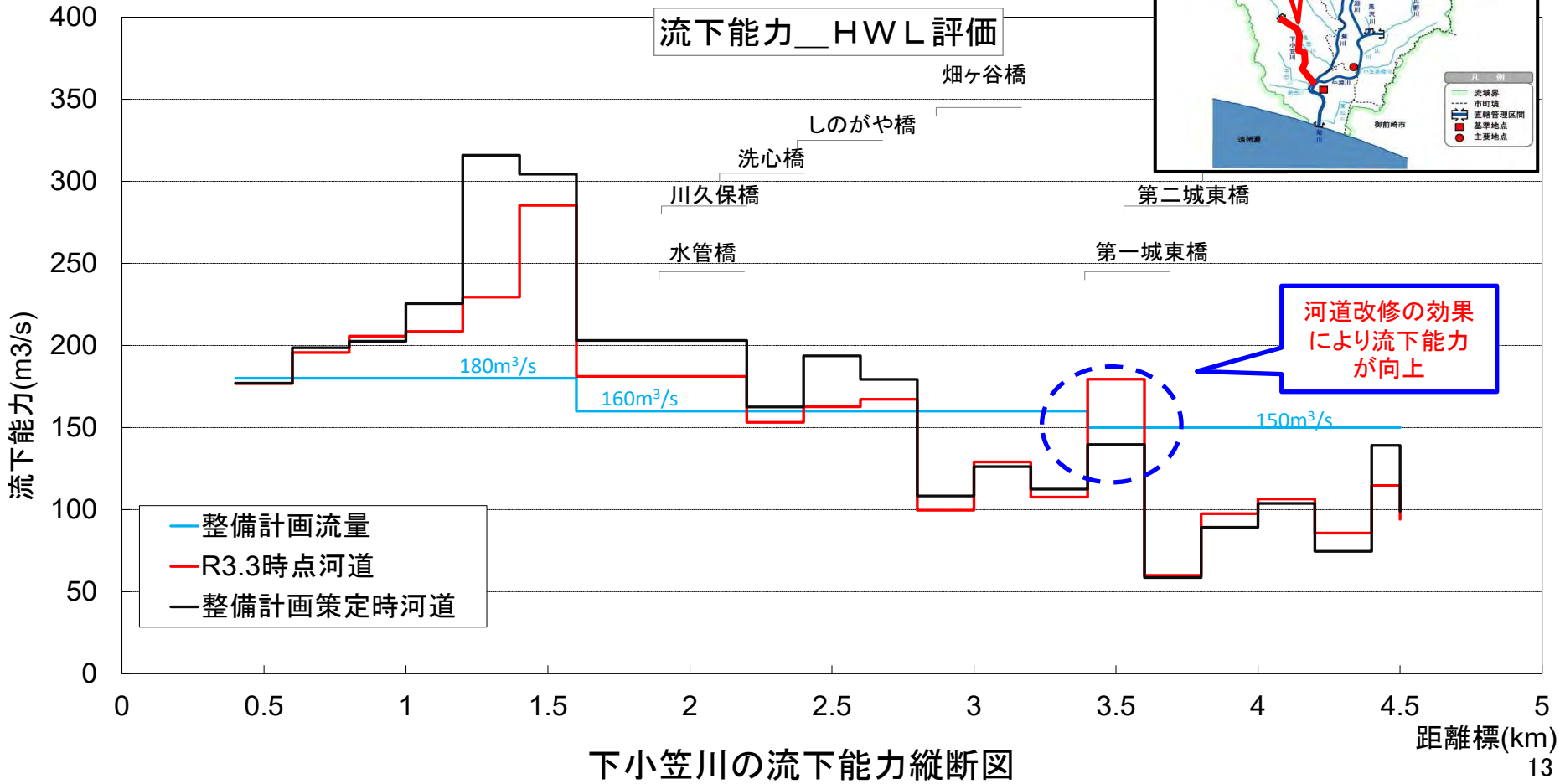

下小笠川の流下能力縦断図

（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の内容と進捗

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

河川の維持管理

- 「河川維持管理計画」に基づき、河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能の維持等について「目標設定」を行ったうえで「状態把握」を行い、その結果に応じて適切な維持管理を実施している。
- 平成30年7月豪雨等を踏まえた緊急点検を受けて「5か年計画」を作成し、優先的に対応すべき箇所について、土砂掘削を行った。

堤防除草作業の様子

令和２年度の除草取り組み状況

実施項目	実施箇所	実施時期	面積
除草	管理区間	台風期前	878千m^2
		秋から冬（出水期前）	550千m^2

令和２年度の河川巡視実施状況

巡視の種類	巡視方法	平田出張所管内
一般巡視	車両	104日
目的別巡視	車両	52日
	徒歩	28日
出水時巡視	車両	3日

出水後巡視での護岸確認

牛淵川　4.0k付近の高水敷土砂掘削

堤防天端クラックの修繕
（菊川左岸4.4k付近）

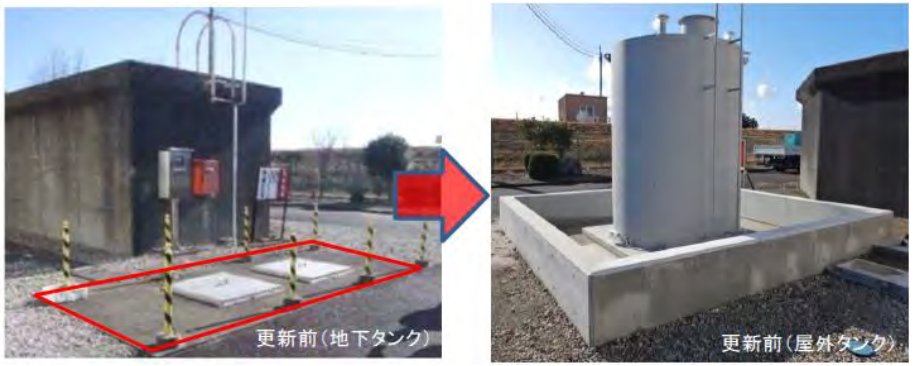

黒沢川排水機場の燃料貯油槽の修繕

(5) 菊川水系河川整備計画の主な維持管理の内容と進捗

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

適正な低水管理

・菊川沿川にある掛川市、菊川市では取水の大半を大井川水系からの水に依存している。
・令和元年度は、大井川の流況悪化により自主節水として農水10%の取水制限が行われたが、令和2年度は取水制限は行われなかった。

- 菊川の国安観測所では、平成25年まで年平均水位が概ね一定だが、平成27年～令和元年では年平均水位が上昇傾向にある。この傾向は御前崎の潮位変動と一致している。
- 菊川の加茂観測所では、年平均水位は概ね一定である。
- 牛淵川の横地観測所では、平成26年以降、年平均水位が緩やかな低下傾向となっていたが、令和元年は上昇となった。堂山観測所についても、平成22年以降、年平均水位が低下傾向であったが令和元年は上昇となった。
- 下小笠川の川久保観測所では、平成20年以降は年平均水位が低下傾向となっている。

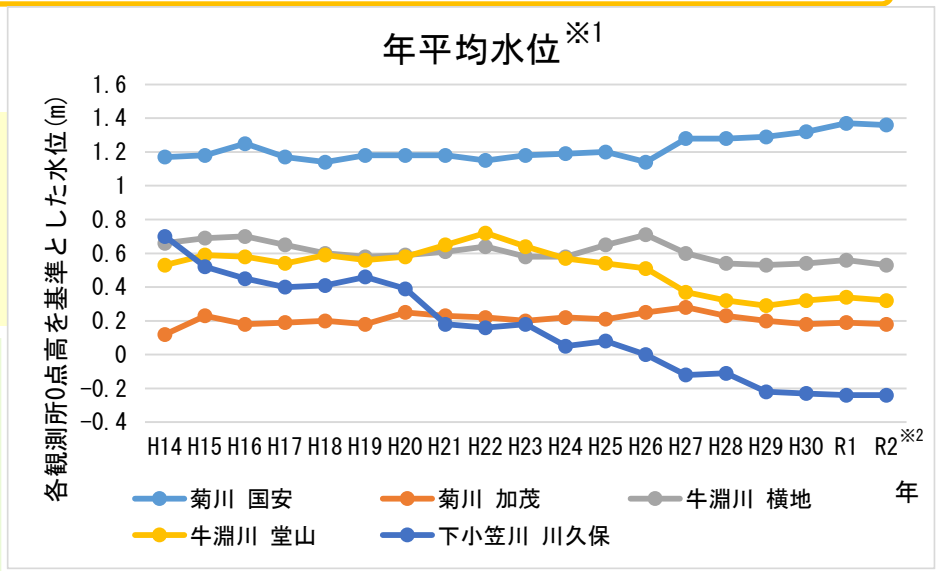

※1：年平均水位：日平均水位の1年の総計を当年日数で除した水位
※2：R2年平均水位はR3.6.16時点の速報値

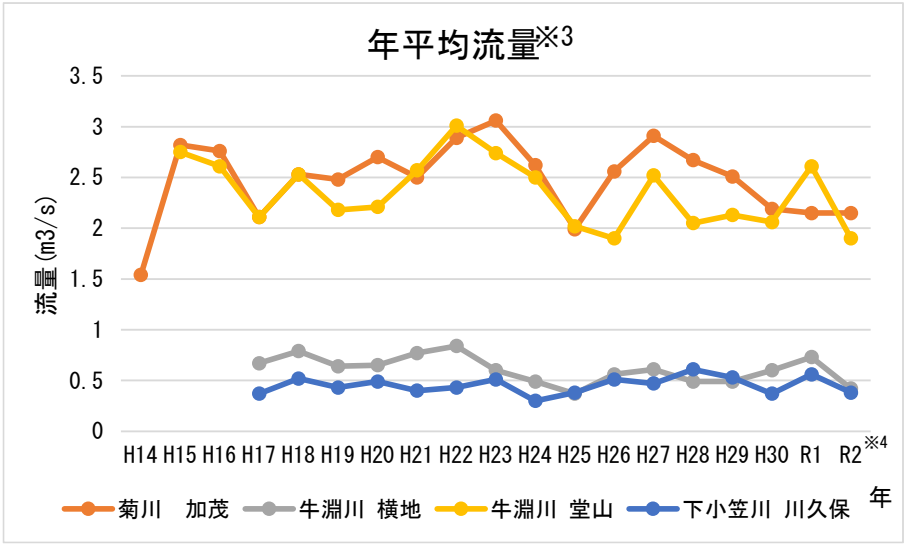

※3：年平均流量：日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量
※4：R2年平均流量はR3.6.16時点の速報値

（5）菊川水系河川整備計画の主な維持管理の内容と進捗

河川環境の整備と保全に関する事項

水質調査及び良好な水質の保全

- 令和2年の菊川水系のBOD年間75%値は、菊川加茂橋1.0mg/l、高田橋1.4mg/l、国安橋1.4mg/l、牛淵川堂山橋2.7mg/l、鹿島橋2.0mg/lであり、水質については近年大きな変化がない状況である。
- 環境基準の類型指定は、高田橋、加茂橋がA類型(2.0mg/l)、国安橋、鹿島橋、堂山橋はB類型(3.0mg/l) であることから、R2年においては、すべての地点で環境基準を満たしている。
- 近年10カ年の水質の経年変化を見ても、概ね環境基準を満たしている。

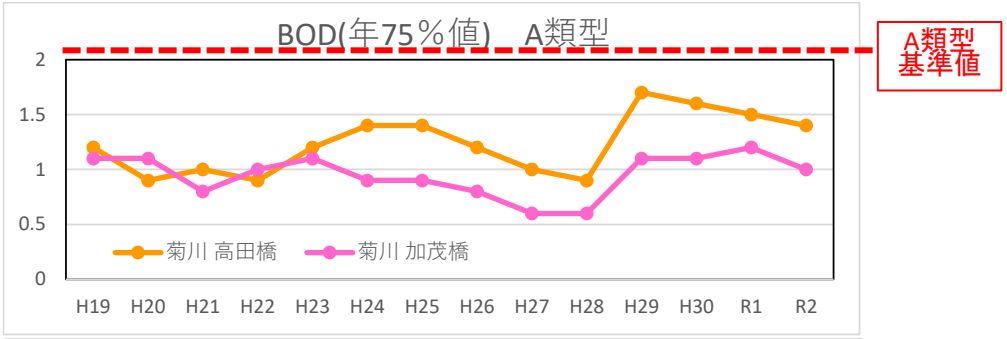

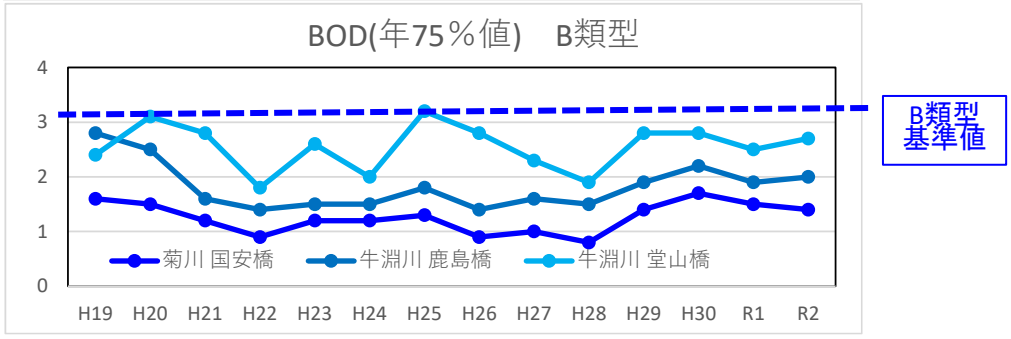

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出・再生

- 多様な動植物の生息･生育･繁殖環境の保全･創出･再生については、治水面との調和を図りつつ、可能な限り保全･復元･再生に努める。

人と河川の豊かな触れ合いの場の推進

●菊川桜マルシェの取り組み

・菊川かわまちづくり計画の具体化のため、令和3年4月3日に「菊川桜マルシェ」を開催し、住民への利活用ニーズに関するアンケートを実施した。
・菊川の利用は「水辺の散歩」と「イベント時」に多く、ニーズとしては、「マルシェ・フリーマーケット」が最も多く挙げられた。
・文化会館アエル前の整備が実施された場合、活用したいと回答した人は全体の約9 割となった。

菊川桜マルシェでの出店の様子

●菊川かわまちづくり活動の取り組み

河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す「かわまちづくり」の取り組みで、菊川河川敷においてcaféをオープンするなど、社会実験を実施。
・オープン日
令和元年
9月22日（日）
9月28日（土）

きくがわ水辺café

（6）菊川水系河川整備計画の当面の主な整備内容

洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項（洪水対策・高潮対策等）

菊川水系では、引き続き、治水安全度向上のために、堤防の整備、堤防の強化（浸透対策）、河道掘削、横断工作物改築等の洪水対策と、高潮堤防整備による高潮対策等を継続して進めていく予定である。

■河川整備計画（治水）の主な整備内容箇所

河道掘削

河道掘削予定箇所　菊川4.0k付近

- 菊川本川の河道掘削を、上流に向けて、引き続き実施
- 下小笠川の河道掘削、横断工作物改築を実施

- 下小笠川の堤防整備（浸透対策）を実施

- 下前田川合流点付近の暫定堤防区間において、堤防整備を実施

堤防整備

堤防整備箇所　菊川右岸14.3k付近

高潮堤防整備

高潮堤防整備箇所　菊川右岸1.0k付近

- 高潮堤防整備を引き続き実施し完成させる

※『菊川水系河川整備計画（概要版）』より抜粋

（7）河川整備に関する新たな視点

《流域治水への転換》

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。

治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域

[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留 河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす 氾濫域

[国・県・市]

二線堤の整備、自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

（7）河川整備に関する新たな視点

《流域治水協議会の設立》

近年、令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。
このため、菊川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

《流域治水協議会の取組》

- 令和2年7月20日　菊川流域治水協議会設立
- 令和2年8月　3日　担当者会議
- 令和2年8月26日　第１回幹事会開催
- 令和2年9月24日　第２回菊川流域治水協議会（書面開催）
- 令和3年2月15日　水田貯留説明会
- 令和3年3月　3日　第2回幹事会開催
- 令和3年3月29日　第3回菊川流域治水協議会
- **流域治水プロジェクトの策定**

協議会設立

流域治水プロジェクトの策定

（7）河川整備に関する新たな視点

《菊川水系流域治水プロジェクト》

菊川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～お茶香る心豊かなまちを水害から守る地域づくり～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、菊川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 流域面積が小さく、流域の約48%が水田・茶畑等として利用されている流域であり、河川整備に加え、防災ステーションの整備や水田貯留等の流域対策により、水害リスクの軽減を図る。
- これらの取り組みにより、国管理区間においては、戦後2番目の平成10年9月洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和57年9月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河道掘削、堤防整備、横断工作物（床止め、堰など）の改築
- ・堤防舗装工、護岸工、河道付け替え工
- ・水門整備
- ・水田貯留等
- ・森林・治山施設の整備
- ・公共用地等を活用した雨水貯留施設の検討
- ・砂防施設等の整備　等

■被害対象を減少させるための対策
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組を検討　等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・早期復旧に備えた対策（防災拠点の整備　等）
- ・堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施
- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・国・県・市が連携したタイムラインの運用
- ・国・県による洪水ハザードマップの作成支援
- ・宅地建物取引業団体への水害リスク情報等の説明
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・洪水予測等のプッシュ型情報提供
- ・住民・教育機関等への防災・減災知識の普及啓発活動
- ・マイタイムラインの作成推進　等

農業事業者との調整状況
（掛川市：与惣川流域）

河道掘削（浜松河川国道事務所）

防災ステーション
（浜松河川国道事務所）

立地適正化計画（案）（菊川市）

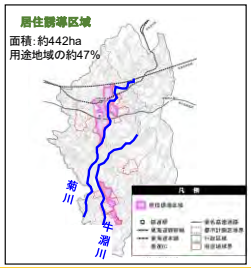

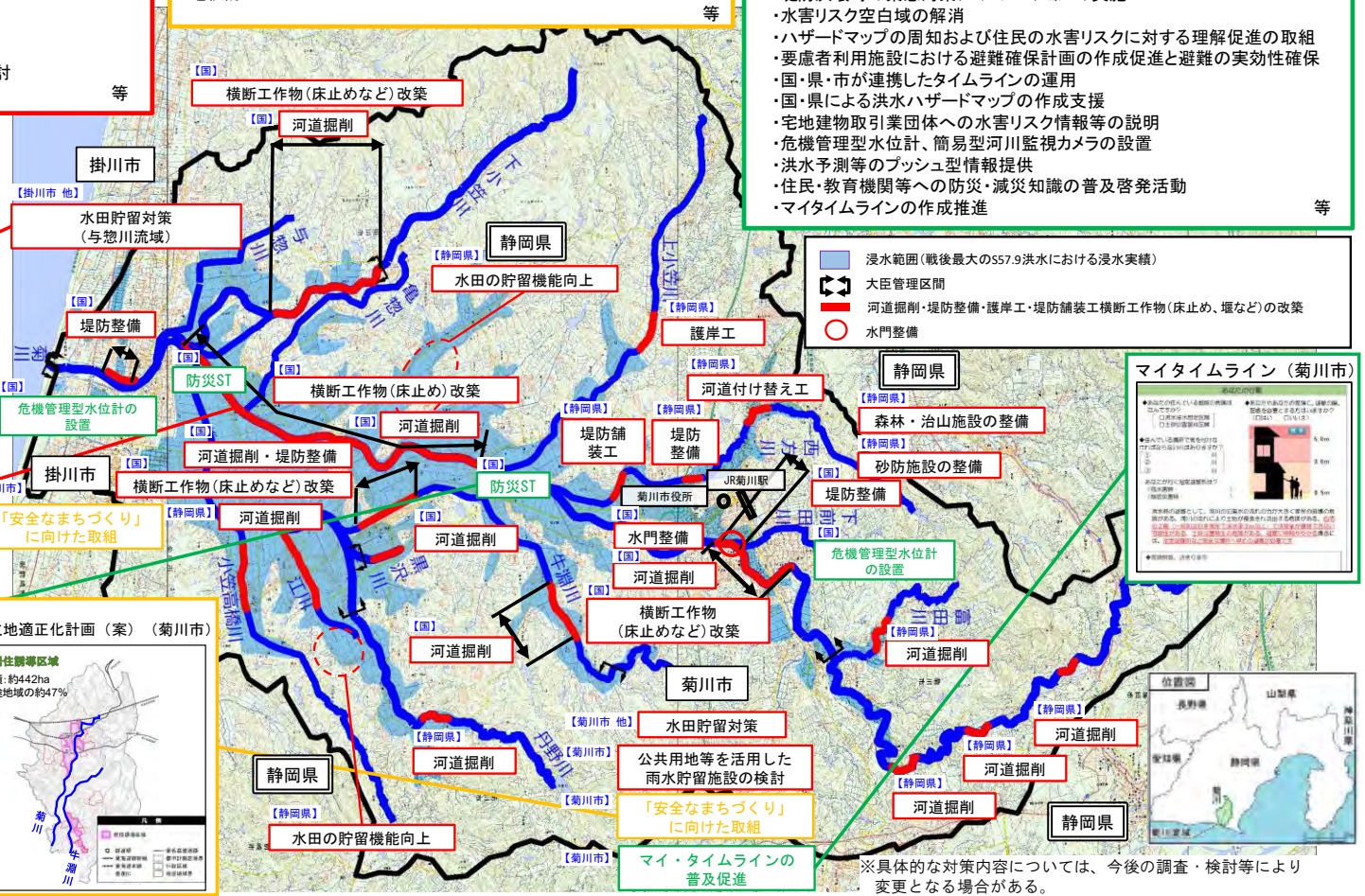

マイタイムライン（菊川市）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

（7）河川整備に関する新たな視点

《菊川水系流域治水プロジェクト》

菊川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～お茶香る心豊かなまちを水害から守る地域づくり～

● 菊川では、過去に浸水被害が発生した流域を対象に、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短　　期】 重大災害の発生を未然に防ぐため、菊川下流部、下小笠川中流部、西方川で河道掘削等を実施する。
また、掛川市において水田貯留を実施するとともに、掛川市、菊川市において立地適正化計画による防災指針の周知や実行。

【中　　期】 重大災害の発生を未然に防ぐため、菊川下流部、下小笠川下流部、牛淵川中流部で河道掘削等を実施する。

【中 長 期】 平成10年9月洪水（戦後2番目）と同規模の洪水を安全に流下させるため、菊川下流部、下小笠川下流部、牛淵川中流部で河道掘削を実施し、流域における浸水被害の軽減を図るとともに、避難場所や経路に関する情報の周知・住民の防災意識向上のための取組みを推進していく。

■河川対策
全体事業費：約166億円　※1
対策内容：堤防整備、河道掘削
堰改築　等
※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	工程 中期	工程 中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	重大災害の発生を未然に防ぐための河道掘削	浜松河川国道事務所	菊川・下小笠川下流部	菊川・下小笠川・牛淵川中流部	菊川・牛淵川上流部
	下前田川付近の堤防整備が完了	浜松河川国道事務所	下前田川	下前田川付近の堤防整備が完了	
	河川改修の推進	静岡県	西方川、江川、上小笠川		
	河道掘削、樹木伐開による流下能力向上	静岡県	小笠高橋川、江川、丹野川、黒沢川、富田川、菊川		
	砂防施設等の整備	静岡県			
	堤防天端舗装による粘り強い堤防化	静岡県	西方川	先行して与惣川流域で水田貯留を試験的に実施（掛川市）	
	水田貯留等	静岡県、掛川市、菊川市、水田所有者・耕作者		整備開始	継続的に水田貯留を実施予定
	森林・治山施設の整備	静岡県	施設整備の検討（菊川市）		
	公共用地等を活用した雨水貯留施設の検討	菊川市			
被害対象を減少させるための対策	頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取り組み	掛川市、菊川市			立地適正化計画に基づく防災指針（掛川市、菊川市）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難場所や経路に関する情報の周知	浜松河川国道事務所、静岡県掛川市、菊川市		下内田防災ステーション開所（菊川市）	
	住民の防災意識向上のための取組み				防災拠点の整備（掛川市）
	防災拠点の整備	浜松河川国道事務所掛川市、菊川市			防災拠点の運用（菊川市・掛川市）

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

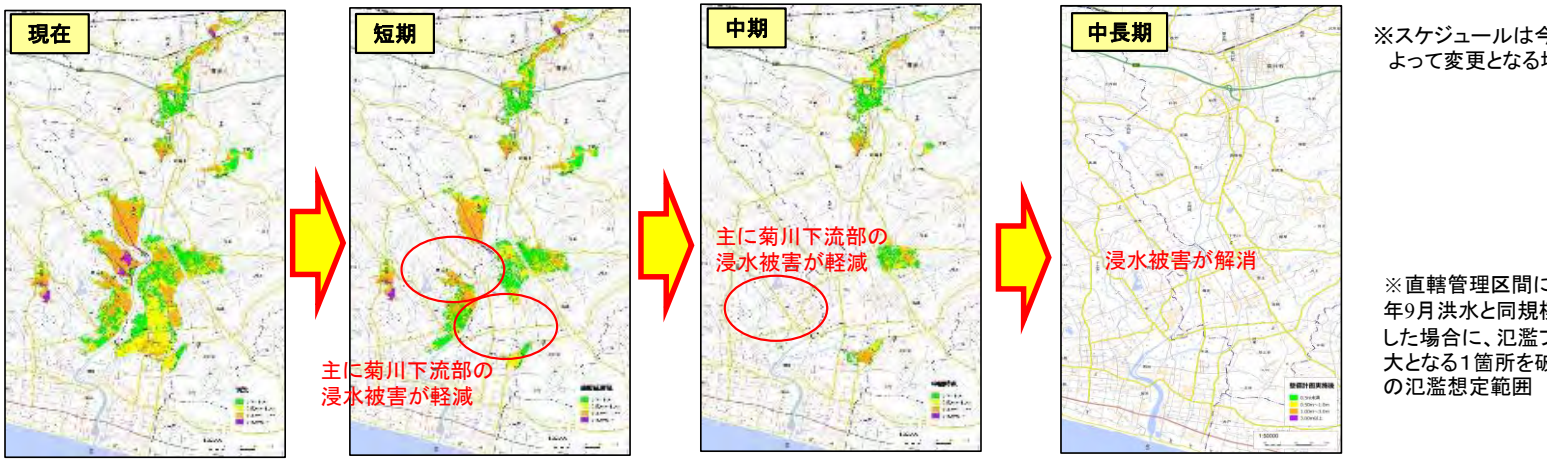

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

※直轄管理区間において、平成10年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合に、氾濫ブロックで被害最大となる1箇所を破堤させた場合の氾濫想定範囲